

正しい申告と納税は市民社会のルールです

浪速納税協会 だより

平成25年早春号(第13号)

公益社団法人 浪速納税協会・浪速区納税貯蓄組合連合会発行

復活と再生!



今宮戎神社

納税協会は税の最新情報をお届けし企業と地域社会の健全な発展を力強くサポートします。

新入会員を
ご紹介ください。

<http://www.nk-net.co.jp/naniwa/>

浪速納税協会

検索

平成24年度納税表彰式を挙行



浪速税務署・浪速区納税貯蓄組合連合会・公益社団法人浪速納税協会の3者共催による平成24年度納税表彰式が11月15日、ホテルモントレグラスミア大阪において、官公庁並びに関係団体から多数のご来賓を迎え、挙行されました。表彰状並びに感謝状を受彰(贈)されました方は、多年にわたり各団体の事業活動を通じて、組織の拡大・育成に努められるとともに、申告納税制度の普及・発展及び納税道義の高揚に極めて顕著な功績を挙げられた方々です。

今回の栄えある受彰(贈)は次の方々です。

(順不同・敬称略)

浪速税務署長表彰

沖 中 栄 子
浪速納税協会 常任理事

塩 野 知 弘
浪速納税協会 常任理事

萩 哲 次
浪速区納税貯蓄組合連合会 監事

浪速区納税貯蓄組合連合会長表彰

橋 本 徹 朗
浪速南納税貯蓄組合 専務理事

浪速納税協会長表彰

榮 村 聡 二
浪速納税協会 監事

坂 東 正 明
浪速納税協会 常任理事

山 本 健 次
浪速納税協会 理事

近畿納税貯蓄組合総連合会長感謝状

小 角 昭 夫
浪速区納税貯蓄組合連合会 副会長

中学生の税の作文表彰式



租税教育の一環として、毎年、各中学校のご協力を得て、「税についての作文」を募集しています。今年度も管内全中学校(3校)から101編の応募がありました。

厳正な審査の結果、下記のとおり、多数優秀な作品が選ばれ、11月15日に浪速税務署会議室において表彰式が行われました。

このように、多数の優秀な作品をお寄せいただいたのも、ひとえに各中学校の校長先生はじめ担当の先生方、関係者の皆さん、並びに生徒の皆さんのご協力の賜と感謝いたしております。

「税の作文」

(敬称略)

納税貯蓄組合大阪府総連合会 会長賞

大阪市立木津中学校 3年 田中 美蓮

浪速区納税貯蓄組合連合会 会長賞

大阪市立日本橋中学校 3年 住田 翔哉
大阪市立日本橋中学校 3年 山田 春希

浪速税務署長賞

大阪市立木津中学校 3年 富田 愛
大阪市立日本橋中学校 3年 和田 光平

浪速納税協会 会長賞

大阪市立木津中学校 3年 松本美梨夏

浪速区長賞

大阪市立木津中学校 3年 森永 瑠梨

近畿税理士会浪速支部 支部長賞

大阪市立難波中学校 3年 茶円 宏斗

浪速区租税教育推進協議会 会長賞

大阪市立木津中学校 3年 伊藤 仁穂

浪速税務署からのお知らせ

申告書は国税庁ホームページの「**確定申告書等作成コーナー**」で作成し、
提出は **e-Tax** 又は **郵送** で！

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。



《申告書を郵送される方(納税地が浪速区の方)は、こちらへ！》
〒556-0011 大阪市浪速区難波中3丁目13番9号 浪速税務署



公的年金等を受給される方の確定申告手続きが変更されています！

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、公的年金等以外の所得金額が20万円以下の場合は、所得税の確定申告は不要となっています。

ただし、医療費控除等による所得税の還付を受ける場合や損失の繰越をする場合は確定(還付)申告が必要です。

※ 所得税の確定申告が不要の場合であっても、**住民税の申告が必要となる場合**があります。
詳しくは、なんば市税事務所(TEL06-4397-2953)におたずねください。



平成26年1月から 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が 拡大されます！

個人で事業や不動産貸付等を行う全ての方は、
記帳と帳簿等の保存が必要になります！



納税には、便利な「**振替納税**」をご利用ください！

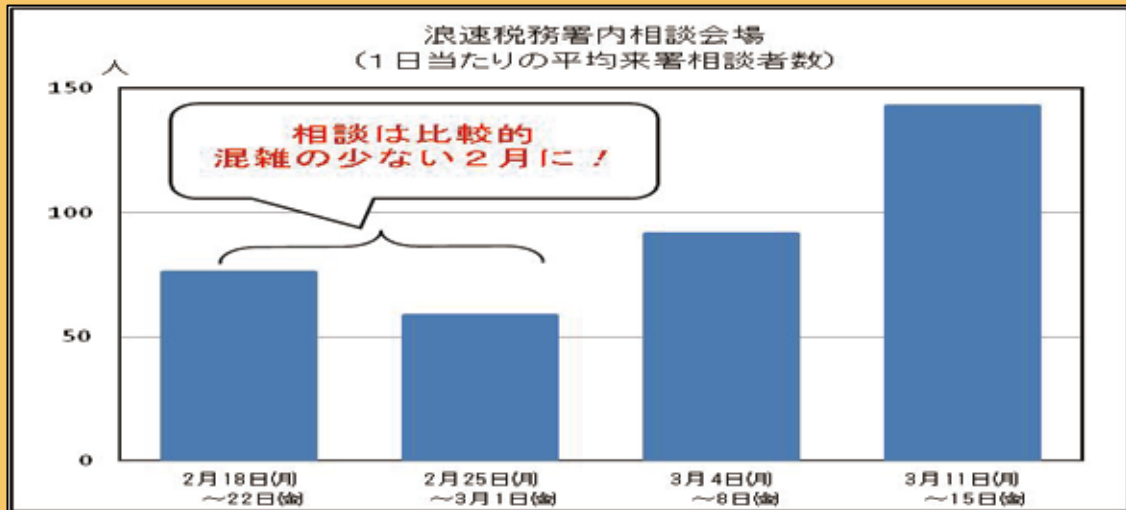
- 申告所得税と個人事業者の消費税及び地方消費税について、振替納税がご利用いただけます(振替日に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。)
- 平成24年分の確定申告に係る振替日は、申告所得税は平成25年4月22日(月)、消費税(個人事業者)は平成25年4月24日(水)となっております。

平成24年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、
平成25年2月18日(月)から同年3月15日(金)までです！

確定申告の相談はお早めに！

確定申告期限が近づくにつれて、相談会場は大変混み合いますので、
確定申告の相談、確定申告書の提出はお早めをお願いします。

【確定申告期間中(2月18日(月)～3月15日(金))の予想される来署相談者の状況】



(注) 前年の確定申告期間中における来署相談者数を基に試算したものです。

浪速税務署では、土・日・祝日は閉庁しています。

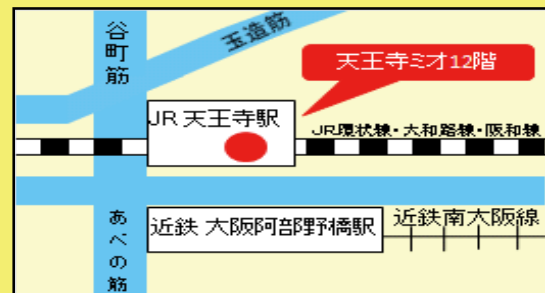
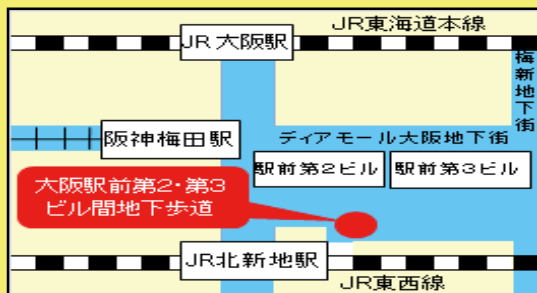
日曜日に確定申告の相談を希望される方は、下記の「JR北新地駅前会場」、「天王寺会場」で、平成25年2月24日と3月3日の日曜日に限り、確定申告の相談を行いますので、ご利用ください。

この2日間は混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。

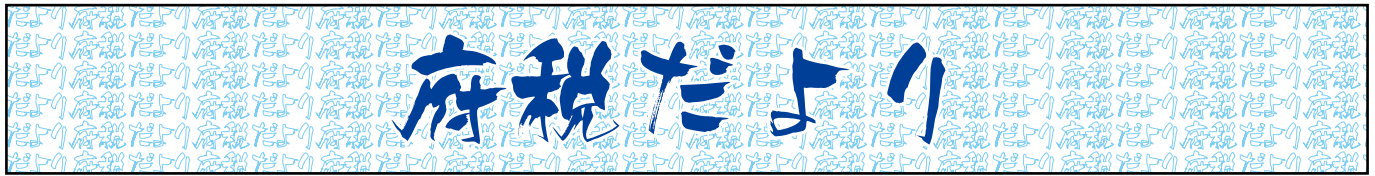
また、いずれの会場も、駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。
なお、会場の都合により、なるべく午後4時ごろまでにお越しください。

【広域申告センター】

- 会場：JR北新地駅前会場
(大阪駅前第2・第3ビル間地下歩道)
- 会場：天王寺会場
(天王寺ミオ12階)
- 開設時間：午前9時15分から午後5時まで
- 開設時間：午前9時15分から午後5時まで



確定申告に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。
なお、国税庁ホームページでは、確定申告に関する情報のほか、申告書用紙、青色決算書、収支内訳書などの各種様式・手引書等を掲載しており、必要に応じてダウンロードしていただくことができますので、ご利用ください。



大阪市内の府税事務所の再編・統合のお知らせ

中央府税事務所が府庁新別館北館にオープン

- 平成25年4月1日(月)に、中央・なにわ西・なにわ東府税の3府税事務所を統合した新たな「中央府税事務所」が、府庁新別館北館(大阪府中央区大手前3-1-43)にオープンします。
- また、平成25年4月1日(月)以降は、中央府税事務所が大阪市内全域の法人府民税・法人事業税を担当します。

【ご注意ください】

- なにわ西府税事務所・なにわ東府税事務所は、平成25年3月末日をもって廃止します。
- 中央府税事務所は、現在の中央区本町2丁目から移転します。



軽油引取税等をなにわ北府税事務所が担当

平成25年4月1日(月)以降は、なにわ北府税事務所が軽油引取税、利子税、特定配当等・特定株式等譲渡所得金額に係る府民税、府たばこ税、ゴルフ場利用税、鉱区税、狩猟税を担当します。

※その他くわしい情報は、決まり次第府税のホームページ「府税あらかると」などでお知らせします。

(<http://www.pref.osaka.jp/zei/alcarte/>)

法人府民税・法人事業税・地方法人特別税の 電子申告、電子申請・届出について

大阪府では、「社団法人地方税電子化協議会」が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)を利用し、インターネットによる法人府民税・法人事業税・地方法人特別税の電子申告がご利用いただけます。また、法人設立・設置届・異動届等も電子申請を行うことができます。

※大阪府の法人府民税・法人事業税・地方法人特別税電子申告ホームページ

(<http://www.pref.osaka.jp/zei/alcarte/denshi.html>)

※エルタックスホームページ(<http://www.eltax.jp/>)

電話 0570-081459 8時30分から21時00分まで(土日祝、年末年始を除く。)

電子メールによるお問い合わせは

「お問い合わせフォーラム」にお問い合わせ事項を入力してください。(24時間受付)

この社会あなたの税がいきている

研 修 予 定

日 時	研 修 テ ー マ
2月13日(水) 午後6:00～8:00 講 師 西本 毅 税理士	税務調査はこう変わる! ～税務調査の手続きに関する改正と不服申し立てについて～

場所 浪速納税協会 2階 会議室 (受講料は無料です)

★無料相談

相談会場は浪速納税協会です Tel 6632-3730

相 談	日 時	相 談 員	相 談 内 容
税 務	毎月第2水曜日 第4水曜日 午後1時～4時	近畿税理士会 浪速支部所属税理士	税に関するあらゆる相談 予約優先
人事労務	毎月第3水曜日 午後1時～3時	社会保険労務士 行政書士 成松重人	人事・労務・社会保険、 年金等に関する相談 予約優先

※事前にお問い合わせください。

各種説明会や研修会等の開催



浪速税務署との共催による改正税法説明会・決算期別説明会等を開催しています。また、近畿税理士会浪速支部の税理士を講師として、テーマ別税法研修会等を開催しています。

24年分の所得税確定申告と納税は、
3月15日(金)までです

早期提出と期限内納付に心がけましょう！

お気軽に**申告相談会場**をご利用ください

会 場	相 談 日									
	2月			3月						
公益社団法人 浪速納税協会 浪速区難波中3-14-14 Tel. 06-6632-3730	18	19	20	4	5	11	12	13	14	15
	(月)	(火)	(水)	(月)	(火)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)

相談時間は、午前**10時**から**12時**まで・午後**1時**から**4時**まで
公益社団法人浪速納税協会・浪速区納税貯蓄組合連合会・近畿税理士会浪速支部

受付時間 午前10時から11時30分 午後1時から3時30分 会場には駐車場がありません

●**決算指導をしております(無料です)**

2月6日(水)の午前10時～12時

午後1時～4時まで実施しております

場所…浪速納税協会2階 ご希望の方は事前に申し込んで下さい TEL 06-6632-3730 まで
なお、2月6日に来られない方は、2月13日(水)午後1時～4時まで税務相談をしております
のでご利用ください (場所 浪速納税協会)

“**納税協会は税に関する公益社団法人として
明るい地域社会の発展に貢献しています。**”

【納税協会指針】



納税協会は
健全な納税者の団体として
税知識の普及に努め
適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図り
企業及び地域社会の発展に貢献します

浪速納税協会だより 第13号 平成25年早春号

●発行所 公益社団法人 浪速納税協会 代表者 伊東 迪之・浪速区納税貯蓄組合連合会 代表者 寺下 信男
〒556-0011大阪市浪速区難波中3-14-14 TEL (06) 6632-3730 FAX (06) 6634-1651

●ご意見をお寄せください。